

商工会だより

令和5年度 通常総会

本年度の総会は4年ぶりに、商工会・女性部・素材建築組合は通常開催、青年部は来賓をお招きせず規模を縮小して開催しました。皆様には慎重なご審議とご理解ご協力いただきありがとうございます。

商工会の総会では、提出されたすべての議案は賛成多数で可決されました。

商工会として、今年度も商工会員の皆様方の事業発展のため伴走型の支援をしていきます。

詳細は、同封の『令和5年度七宗町商工会 総会議案書』をご覧ください。



(会場の様子)



(長谷川会長による開会あいさつ)



(議事審議の様子)



(加納福明町長より祝辞をいただきました)

令和5年6月5日発行
第257号 (6月号)

この事業は県の補助金を一部受けています



発行所 七宗町商工会

岐阜県加茂郡七宗町上麻生2134-1

TEL:(0574) 48-2080 FAX (0574) 48-1994

URL : <https://r.goope.jp/srb-21-74>

Email : hichisou@ml.gifushoko.or.jp

◆商工会費等引落とし◆

6月30日(金)は、商工会費・手数料、青年部・女性部年会費等が引き落としになります。

後日送付します請求書をご確認ください。現金をご持参の方は、6月末までに商工会館へお持ち下さい。

ご多忙の中申し訳ありませんが、引落口座が残高不足にならないようよろしくお願いいたします。

◆労働保険事務組合加入の事業所へ◆

7月10日(月)に令和5年度第1期分の労働保険料が引き落としになります。

第1期分の納入通知書(口座振替のお知らせ)は、6月下旬～7月初めにお手元に届く予定です。納入通知書の金額を確認後、ご利用の口座の残高の確認をお願いします。

ご多忙とは思いますが、くれぐれも残高不足にならないようお願いします。

◆源泉所得の納期特例の事業所の方へ◆

7月10日(月)が納付期限です!! 源泉税額が0円でも報告が必要です。

税務署から督促ハガキが来ることがないように、お忘れなく期日までに納付してください。

神測分室は、7月4日(火)・6日(木)午前9:00～午後4:00

お手伝いをします。お早めにお越しください。

◆社会保険適用事業所の方へ◆

◎健康保険・厚生年金保険被保険者賞与支払届等の提出

夏期賞与支払日から5日以内にご提出下さい。支給しない場合は、総括表のみのご提出で結構です。

◎算定基礎届の提出について

今月中旬に年金事務所から書類が届きます。

郵便で**7月10日(月)**までに日本年金機構 名古屋広域事務センターへご提出ください。

被保険者全員の4～6月に支給されました総報酬率により、新しい報酬月額を決定するための書類です。お忘れないようよろしくお願いいたします。

雇用調整助成金をもらい休業手当を支給している事業所につきましては、7月1日時点で解除をしていなければ助成金をもらって休業手当を支払っている月のみを基準にします。

解除している事業所については、解除した月のみを基準にします。又、9月までに状況が変わり、解除した場合や助成金制度を新たに使われる場合は報酬月額の修正を年金事務所へ連絡する必要があります。

詳細は 日本年金機構 美濃加茂年金事務所

☎0574-25-8181

までお問い合わせください。

* 1日公庫 ~事業用資金は大丈夫ですか?~

◎多治見市の日本政策金融公庫まで行かず白川町で面談できます

普通貸し付けは即日、審査の結果が出ます!早いです!

日時 **9月7日(木)** 午前11時00分~午後4時

場所 **白川町商工会館**

「一日公庫」はこんなにお得!

- ✓ 日本政策金融公庫まで足を運ばなくても、商工会で融資担当者とのご面談が可能です。
- ✓ 経営指導員が待機しているので、安心してご面談をお受けいただけます。
- ✓ 原則として、「一日公庫」の当日中に審査の結果が分かるので、手続きがスムーズです。
(ご面談の内容により、審査結果のご連絡が後日となることもあります。)
- ✓ ご相談や融資制度のお問い合わせも可能です。

こんなご要望はありませんか?

- ✓ 震災や円高の影響で、売り上げが落ち込んでいたが、年末・年始に向けて忙しくなりそうなので、仕入資金を手当てしたい。
- ✓ 従業員へ年末のボーナスを出してあげたいので、資金を準備したい。
- ✓ 設備が老朽化したので、新しいものに買い替えたい。

など、さまざまなご要望に、「一日公庫」をご活用いただけます。

8月31日(木)までに予約と資料が必要となります。

申込希望の方は、七宗町商工会 井藤まで(48-2080)ご連絡をお願いします。

無料法律相談会のご案内

労働契約・賃金、事業承継・相続など様々な問題に当たったとき、「誰に相談してよいのか?」「どうしたらよいのか?」と困ったことはありませんか。

商工会では、弁護士と直接相談できる無料法律相談会を下記により開催します。

ひとりで悩んでないで、お気軽にご相談ください。(1人50分以内)

当相談は、原則としてふれあい会館にて対面で行います。オンライン相談を希望する場合は、商工会にて ZOOM オンラインを実施します。事前に連絡をお願いします。

日 時	弁護士	会 場
6月13日(火)13:00~16:50	かな口 崇 氏	OKBふれあい会館 または ZOOMオンライン
7月 4日(火)13:00~16:50	かな口 崇 氏	
7月25日(火)13:00~16:50	かな口 崇 氏	
8月 8日(火)13:00~16:50	かな口 崇 氏	

経営安定に関する相談、法律相談会などの事前確認や事後フォローなどにおける経営法務問題に対して、各商工会より「かなくち経営法務事務所」と無料電話相談(15分)や企業倒産に伴う地域の社会的混乱を防止するため弁護士事務所で行う経営安定特別相談室もあります。

経営・技術強化支援事業 エキスパートバンク事業

経営・精算・技術・販売促進など課題を抱えていませんか？

商工会ではそんな事業所みなさまに専門技術や知識を持つ専門家を派遣致します。

なんと！！ 1回目は**無料！**

2回目、3回目は3分の1のご負担でご利用いただけます。

これ以外にも、様々な分野の専門家に相談することができますので、困りごとはまず商工会までご相談ください。

店舗や工場の機械レイアウト、新規メニューの開発、就業規則の制定、Instagramの活用などどんなことでも大丈夫です。お気軽にお声がけください。

七宗町商工会(48-2080)



令和4年度 経営・技術強化支援事業

エキスパートバンク事業

秘密厳守 相談料無料

経営・生産・技術・販売促進等の課題を抱えている小規模事業者の方々に対して、専門技術や知識を持つエキスパート(専門家)を事業所へ派遣し、具体的な実践的な指導を実施しています。

お気軽にご相談ください

✓ 販売促進 に関する支援	✓ IT活用 に関する支援
✓ 企業法務 に関する支援	✓ 労務管理 に関する支援
✓ 事業承継・再生 に関する支援	✓ ものづくり・生産管理 に関する支援
✓ 海外展開 に関する支援	✓ 社員教育等 に関する支援
✓ 事業計画策定 に関する支援 (BCP)	✓ 創業 に関する支援 など

相談料 1回目は無料、2回目以降は有料(1/3)となります。
※なお、オプション、材料代、書類作成費等は実費負担です。

指導日数 指導日数は、1企業につき1事業年度5回以内です。
※支援内容により異なります。

申込方法 裏面の申請書により、お近くの商工会までお申し込みください。

詳しくは、最寄りの商工会までお問い合わせください。

500-8384 岐阜市郡田南5-14-53 (OKBふれあい会館9F)
TEL 058-277-1073 FAX 058-274-7655
この事業は、岐阜県の補助を受けています。

岐阜県商工会連合会 広域推進課

青年部 活動報告



6月1日(木) 町内の2小学校のプール掃除に青年部員8名が参加しました。

この活動は部員が参加協力している「学校運営協議会」より青年部が依頼を受け、校庭の草抜きやどんど焼きなどボランティアの一環として行っています。

七宗町の未来を担う子ども達にすくすく育ってもらう環境を整えるため、今後も地域の活動に協力していきます。